

令和2年12月31日
九州地方整備局
大分河川国道事務所

一般国道210号・大雪に伴う通行止めの**全面解除**について

(第4報) 8:00現在

通行止めとなっていた国道210号の下記区間について、除雪作業が完了し、通行の安全が確認されたため、通行止めを全面解除します。

なお、今後も降雪や、路面の凍結の可能性があることから、冬用タイヤの装着をお願いするとともに、今後の気象情報、道路状況をよく確認してください。

記

1. 規制内容 : 全面通行止め解除
2. 規制解除箇所 : (自) 大分県玖珠郡九重町粟野地先
(74k700付近: 新牧口橋)

(至) 大分県由布市湯布院町川西地先
(96k100付近: 前徳野交差点)

※別紙-1のとおり

3. 規制解除時間 : 令和2年12月31日 8時00分

道路状況(カメラ画像等)は下記HPでも確認できます。

- 国土交通省大分河川国道事務所のHP(道路ライブ映像をご覧ください)
<http://www.qsr.mlit.go.jp/oita/>
- 大分県道路規制情報提供サービス(大分県HP)
<http://dourokisei.pref.oita.jp/>

【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 大分河川国道事務所
電話: 097-544-4167(代表)

総括保全対策官 船井 敏勝(ふない としかつ)
調査第二課長 管谷 滋志(すがや しげし)
事務所HP <http://www.qsr.mlit.go.jp/oita/>

